

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」(<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>)に掲示し、平成19年10月10日まで縦覧に供する。

平成19年8月21日

香川県知事 真鍋 武紀

1 申請のあつた年月日

平成19年8月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人こにふあくらぶ

津久井 進

高松市十川東町931番地7

3 定款に記載された目的

本会は、再生可能でしかも環境負荷の小さい優れた素材である木材の生産を担う人工林を手入れすることに重要性と魅力を感じている市民が集まり、各人の力に応じて、不採算や人手不足により放置され、劣化が進んでいる人工林に対して必要な施業を行ってその再生を図り、木材資源の生産と利用に資すると共に、自然生態系に良好な環境の保全と災害の防止・水源のかん養等に寄与することを目的とする。